

開発調整課

10月1日
から開始

待たない

行かない

窓口はじまります

待たない窓口

窓口の混雑緩和のため、開発調整課での事前相談や協議は、事前予約制※となります。

1 予約サイトへ
アクセス

2 予約日時を
選んで必要
事項を入力

3 予約日時に
開発調整課へ

※申請、届出、補正
及び許可証の受取
等は予約不要です。



予約サイトへアクセス ▶



豊田市 開発 窓口予約



注) 予約受付開始は、9月28日を予定しています。
それまでは、予約サイトにアクセスできません。

行かない窓口

盛土規制法に係る手続きが、電子申請できるようになります。書類の提出から手数料の支払いまで、窓口への来庁は不要です。

1 申請サイトへ
アクセス

2 必要事項を
入力・書類
添付後、申請

3 補正完了後
申請手数料
の支払い

4 許可書受取



申請サイトへアクセス ▶



豊田市 盛土 電子申請

